

# 一般事業主行動計画

奄美信用組合

当組合は、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍促進法」に基づく「一般事業主行動計画」を継続し策定しましたので下記のとおりお知らせいたします。

職員の仕事と子育て両立と、女性が活躍できる雇用環境により、働きやすい環境をすることによって、すべての職員が、その能力を十分に発揮できる職場環境整備に積極的に取り組んでまいります。

## 記

1. 計画期間： 令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

## 2. 内容

目標 1：子供の出生時における父親の休暇取得の促進のための周知  
および子の看護等休暇の取得促進を図る。

令和 7 年 4 月 1 日～

- ・ 配偶者が出産する場合、慶弔休暇（就業規則）付与の周知と、管理職から該当職員へ取得を促す。
- ・ 子の看護等休暇の時間単位での取得可能を周知すると共に、取得率が少ない男性職員に対して管理職から取得を促す。

目標 2：所定外労働を削減するためにノー残業デーを設定する。

令和 7 年 4 月 1 日～

- ・ 営業店および部署毎に実情に合ったノー残業デーを明確に設定・実施する。
- ・ 会議等において、管理職へ周知と実行を指導する。

目標 3：年次有給休暇の更なる取得推進により、取得率のアップを図る。

令和 7 年 4 月 1 日～

- ・ 年次有給休暇の取得状況および取得率の把握を行う。
- ・ 会議等において、管理職への指導を図り全職員へ周知する。

目標 4：役席者（店課長代理職以上）の女性職員を 15 人以上にする。

令和 7 年 4 月 1 日～

- ・ 女性役席者の登用と配備により、事務管理・事務効率化の向上を目的とする。

● 各職階の労働者に占める女性労働者の人数（令和 7 年 3 月 31 日現在） [単位：人]

区分	部長	店長	課長	副店長	次長	代理	係長	一般	嘱託	パート	合計
男	0	7	4	1	15	6	6	8	2	0	49
女	0	1	0	0	2	7	2	16	0	19	47
合計	0	8	4	1	17	13	8	24	2	19	96

※ 部長・店長・課長・次長・代理が役席者となります。

※ 店長 1 名は常勤理事であるため、労働者からは除外しています。

以 上